

～人権クイズ 答えと解説～

①太政官布告（解放令）

「解放令」により、法律・制度の上では、差別はなくなったはずですが、部落差別をなくすための施策を明治政府が何ひとつとらなかったため、現実には厳しい差別が残り、真の意味での解放とはなりませんでした。

②水平社宣言

解放令以降も依然としてなくならなかった部落差別に対して、被差別部落の人々が立ち上がったのが、1922年（大正11年）の「全国水平社」創立大会で、ここで採択されたのが「水平社宣言」です。この宣言は、「人の世に熱あれ、人間に光りあれ」と謳い、日本で最初の人権宣言ともいわれています。

③世界人権宣言

第3回国連総会で採択。この宣言は、人権及び自由を尊重し確保するために、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準を定めたものです。1950年（昭和25年）の第5回総会で決議され、毎年12月10日を「人権デー」として、世界中で記念行事を行うことになりました。

④同和対策審議会答申

部落差別解消を「国民的課題」と位置づけたこの答申を受け、「同和対策特別措置法」が10年の時限立法で制定されました。これにより、生活環境の改善・整備、福祉対策、産業振興対策をはじめ、学校教育や社会教育の中で人権を尊重する学習活動が進められました。

⑤児童の権利に関する条約

第44回国連総会で採択され、わが国は、1994年（平成6年）4月22日に批准しました。世界の多くの児童が飢えや貧困などの困難な状況に置かれている状況に鑑み、世界的な観点から児童の人権の尊重、保護の促進を目指したものです。

⑥笠岡市人権尊重の都市づくり条例

笠岡市では、1996年（平成8年）に「人権尊重の都市宣言」がなされ、2002年（平成14年）に「人権尊重の都市づくり条例」が施行されました。「心豊かで活力ある人づくりまちづくり」を目指し、人間尊重を基調とした市政を推進しています。

# 人権週間

## 12月4日～10日

12月4日から12月10日は人権週間です。この期間を中心に、人権啓発のためのさまざまな催しが行われます。認め合い、支え合う地域づくりを目指して、この機会にあなた自身、そして私たちのまちを見つめ直してみませんか。

### 人権啓発パネル展

第五回人権フォトコンテスト入賞作品を展示します。  
とき：12月3日（金）～10日（金）  
ところ：市役所玄関ロビー

### 人権啓発活動

人権啓発用品の配布とともに、市民の皆さんに人権尊重

### 人権相談所の開設（無料）

人権擁護委員が秘密厳守で相談に応じます。

とき：12月10日（金）7時30分～  
ところ：J R 笠岡駅前

### 世界人権宣言パネル展

とき：12月12日（日）  
13時30分～16時  
ところ：市民会館ホワイエ

### 全国一斉女性の人権ホットラインの開設

とき：11月21日（日）10時～17時  
086-224-5520

## 人権週間にちなんだ特別講演 直木賞作家 重松 清さん きたる！

### 講師プロフィール

1963年、岡山県生まれ。早稲田大学教育学部卒。出版社勤務を経てフリーライターに。91年『ピフォア・ラン』で作家デビュー。98年『定年ゴジラ』が直木賞候補に。『エイジ』で99年、山本周五郎賞受賞。『ビタミンF』で第124回（2000年/下半期）直木賞を受賞。



演 題…『らしさ』が私たちが窮屈にする  
と き…12月12日（日） 14：00～16：00  
と ころ…市民会館大ホール  
入場は無料ですが、整理券が必要です。  
整理券のお求めは

市民生活課 ☎69-2131 人権政策課 ☎69-2120  
市民プラザ（笠岡シーサイドモール内）☎69-2115  
男女共同参画推進センター ☎62-5769

※手話通訳、要約筆記通訳を行います。  
※託児ご希望の方は、12月3日（金）までに人権政策課までお申し込みください。